

令和7年度

清水町権利擁護支援センター研修会

届出・諸手続き

親族が亡くなった後の

どんな手続きが必要なんだろう？

いつまでにどこで手続きをすればいいの？



死亡後の手続きは多岐にわたり、期限があるものも多く、大切な人を失った悲しみに暮れる間もない…という実際の多くの感想を元に、遺族となったときにやることを分かりやすく紹介します。多くの場合、そう何度も経験する出来事ではないため、いざ自分が遺族となったときの各種手続き内容についても学びます。

清水町権利擁護支援センター委託事業

主催：清水町権利擁護支援センター（清水町社会福祉協議会内）

日時

令和7年11月15日（土）
13時30分～15時00分

場所

清水町老人福祉センター
大広間
【住所：清水町南2条7丁目1番地】

講師

司法書士 中川 貴志 氏

主な所属団体：釧路司法書士会、帯広人権擁護委員協議会、
NPO 法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 等

参加費

無料（どなたでもご参加いただけます）

申込期限

令和7年11月8日（土）まで

お申し込み

お問い合わせ



社会福祉法人 清水町社会福祉協議会

住所：清水町南2条7丁目1番地

電話：0156-69-2200